

一般競争入札説明書

(牛凍結精液製造関連装置一式の売買契約)

この入札書は、以下の物品の売買契約について次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うにあたり、関係法令及び本件に関する入札の公告等の規定に基づき、入札に参加する者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を定めたものである。

1 公告日： 令和8年10月15日

2 一般競争入札に付する事項

- (1) 名称 牛凍結精液製造関連装置一式 数量 1
- (2) 調達する物品等の性質等 仕様書による
- (3) 納入期限 令和9年3月24日
- (4) 納入場所 沖縄県畜産研究センター（沖縄県国頭郡今帰仁村諸志2009-5）

3 入札に参加する者に必要な資格等

(1) 本件に係る入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

ア 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程(昭和47年7月20日告示第69号)に基づく競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

イ 購入する物品に関し、点検整備の体制及び部品等の供給体制が確立されており、かつ故障時の障害を速やかに復旧させるための対応ができる者であること。

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

エ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者または、これに準じる者として、沖縄県発注業務からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

(2) 入札者に求められる事項

上記要件を満たすことを証明する書類を審査に必要な書類として、下記4（1）に掲げる場所に下記4（2）の申込期間内に提出すること。

(3) その他の入札参加条件

ア 仕様書に記載する物品を納入できること。

イ 調達した物品の検査及び修理を行う設備を日本国内に有する者であること。

4 入札参加資格確認申請場所および期間

本件に係る入札に参加予定の者は、一般競争入札参加資格確認申請書等を申請期間内に次

の場所に提出すること（郵送の場合は、書留郵便による。ただし、不備等がある場合、申込期間内に修正しなければならない）。期限までに申請をしないもの、申請後に入札参加資格がないと認められるものは、入札に参加することはできない。入札参加資格の有無については、申請書確認の上申請者に通知する。

- （１）申請場所 〒905-0426 今帰仁村諸志 2009-5 沖縄県畜産研究センター
- （２）申請期間 公告の日から令和８年１０月２２日（木） 午後４時まで
- （３）受付時間 午前９時～１２時、午後１時～４時（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）
- （４）提出書類
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書
 - イ 同種・同規模契約の履行証明書および契約書の写し（契約先、契約年月日、契約金額記載頁の抜粋可）
 - ウ 申請書の所在地及び名称を記載した返信用封筒

５ 入札等の説明・確認について

入札参加資格者は機械や納品場所等で確認したい事項があれば、令和８年１０月２２日までに本研究センターと日程を調整し、確認する。

６ 入札日時及び場所

- （１）入札日時：令和８年１０月２８日（水） １３時３０分 開始
- （２）入札会場：沖縄県畜産研究センター２階会議室
（今帰仁村字諸志 2009-5 TEL:0980-56-5142）

７ 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語並びに通貨 日本語及び日本国通貨

８ 入札保証金に関する事項

別紙「入札保証金について」による。

９ 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- （１）入札参加資格のない者がした入札
- （２）同一人が同一事項についてした２通以上の入札
- （３）２人以上の者から委託を受けた者が行った入札
- （４）入札書の表記金額を訂正した入札
- （５）入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 談合又はその他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低価格の入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、当該事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) 2回の再度入札をした場合においても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、最も低い価格を入札した者と随意契約の交渉を行うことがある。

11 最低制限価格（沖縄県財務規則第129条） 設定しない。

12 契約保証金

落札者は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第101条の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、次の各号のいずれかに該当するときは契約保証金の全部を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。
- (2) 国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2年間の間に履行期限の到来した二以上の契約を締結した実績があること。

13 その他

この一般競争入札に参加する者は、入札公告及びこの説明書並びに契約条項を熟読の上、入札しなければならない。この場合において、入札説明書等について疑義があるときには関係職員に説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。

14 問い合わせ先

沖縄県畜産研究センター 育種改良班 担当：光部

〒905-0426 沖縄県国頭郡今帰仁村諸志 2009-5

TEL 0980-56-5142

FAX 0980-56-4803